

(別紙)

平成 29 年度 民間社会福祉施設職員等海外研修・調査
派遣者選考基準

都道府県・政令指定都市等及び社会福祉法人日本保育協会からの推薦者に対し、海外研修の普及効果等を考慮の上、下記の基準項目により派遣者を選考することとする。

(選考の基準項目)

- ・ 実施要綱上の派遣対象者の条件を満たしている者
- ・ 各都道府県・政令指定都市を平準化させる
- ・ 過去派遣の少ない都道府県・政令指定都市を優先する
- ・ 過去5か年に派遣した同一法人からの申込者は劣後する
- ・ 推薦理由、資格及び経験年数等を考慮する